(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

3/00

B66B

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2014-201389 (P2014-201389A)

(全 26 頁)

(43) 公開日 平成26年10月27日(2014, 10, 27)

3F3O3

(51) Int.Cl. F I B 6 6 B 3/00 (2006.01) B 6 6 B 3/00

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2013-77630 (P2013-77630) 平成25年4月3日 (2013.4.3) (71) 出願人 390025265

S

U

東芝エレベータ株式会社

審査請求 有 請求項の数 5 〇L

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

(74)代理人 100089118

弁理士 酒井 宏明

(72) 発明者 布志木 宏和

東京都品川区北品川六丁目5番27号 東

芝エレベータ株式会社内

F ターム (参考) 3F303 BA01 CA01 CB02 CB46 FA01

FA02 FA03 FA10

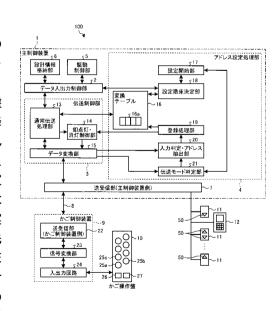
# (54) 【発明の名称】エレベータのかご操作盤設定装置

# (57)【要約】

【課題】かご操作盤の行き先階釦と建造物の各階床との 対応関係を、エレベータの据付時に設定できるエレベー タのかご操作盤設定装置を提供する。

【解決手段】実施形態のエレベータ101のかご操作盤設定装置100は乗りかご103の階床110間の昇降動作を制御する主制御装置1と主制御装置1に接続されかつ乗りかご103に設けられたかご操作盤10を備えている。主制御装置1は設定開始部17と設定階床決定部18と登録処理部19とを備える。設定開始部17は行き先階設定命令を受信すると行き先階設定モードを実行する。設定階床決定部18は設定開始部17が行き先階設定モードを実行すると乗りかご103を複数の階床に順に停止させて乗りかご103の開閉ドアを戸開させる。登録処理部19は各階床110での停止中に複数の行き先階釦25のうちの押下された行き先階釦25を停止中の階床110を行き先階とする釦として設定する。

## 【選択図】図2



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

エレベータの乗りかごの階床間の昇降動作を制御する主制御装置と、

前記主制御装置に接続されかつ前記乗りかごに設けられたかご操作盤と、を備えたエレベータのかご操作盤設定装置において、

前記主制御装置は、

前記かご操作盤の複数の行き先階釦の行き先階を設定するための行き先階設定命令を受信すると行き先階設定モードを実行する設定開始部と、

前記設定開始部が前記行き先階設定モードを実行すると、前記乗りかごを前記複数の階床に順に停止させて前記乗りかごの開閉ドアを戸開させる設定階床決定部と、

各階床での停止中に前記複数の行き先階釦のうちの押下された行き先階釦を、当該停止中の階床を行き先階とする釦として設定する登録処理部と、

を備えることを特徴とする、

エレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項2】

前記乗りかご内には、前記かご操作盤と前記開閉ドアが複数設けられており、

前記設定階床決定部は、前記乗りかごを少なくとも一の階床に停止させると前記乗りかごの複数の開閉ドアを順に戸開させ、

前記登録処理部は、各階床での停止中に前記押下された行き先階釦を、停止中の階床を行き先階とし、戸開中の前記開閉ドア側に対応する釦として設定することを特徴とする、 請求項1記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項3】

前記乗りかご内に設けられた前記かご操作盤には、同一階床を前記行き先階とする一以上の前記行き先階釦が設けられ、

前記登録処理部は、各階床での停止中に異なる態様で押下された一以上の行き先階釦を、異なる態様毎に区別して停止中の階床を行き先階とする釦として設定することを特徴とする、

請求項1記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

## 【請求項4】

前記主制御装置は、

各階床での停止中に前記一の行き先階釦が押下された際に、他の行き先階釦が当該停止中の階床を行き先階とする釦として前記登録処理部により既に設定されていると、既に設定されている前記他の行き先階釦の設定を解除し、

各階床での停止中に前記押下された行き先階釦が、他の階床を行き先階とする釦として 既に前記登録処理部により設定されていると、既に設定されている前記他の階床の設定を 解除する設定確認変更部を備えることを特徴とする、

請求項1記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

## 【請求項5】

前記主制御装置は、

前記かご操作盤から前記行き先階設定モードを中断する行き先階設定中断命令を受信すると行き先階設定モードを中断する中断処理部を備えることを特徴とする、

請 求 項 1 か ら 請 求 項 4 の う ち い ず れ か 一 項 に 記 載 の エ レ ベ ー タ の か ご 操 作 盤 設 定 装 置 。

## 【請求項6】

前記主制御装置は、

前記設定開始部が前記行き先階設定モードを実行した際に、一以上の前記行き先階釦の前記行き先階が既に設定されていると、前記設定階床決定部が、前記乗りかごを前記複数の階床のうち未設定の階床に順に停止させて前記乗りかごの開閉ドアを戸開させ、前記登録処理部が、各階床での停止中に前記複数の行き先階釦のうちの押下された行き先階釦を、当該停止中の階床を行き先階とする釦として設定するとともに、

再設定命令を受信すると、全ての行き先階釦の行き先階の設定を解除することを特徴と

10

20

30

40

する、

請求項5記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項7】

前記設定階床決定部は、前記乗りかごを前記複数の階床に順に停止させて前記乗りかごの開閉ドアを戸開させると、変換テーブル内の停止中の階床のメモリアドレスを登録先として指定し、

前記登録処理部は、各階床での停止中に前記複数の行き先階釦のうちの押下された行き 先階釦の入出力ポートアドレスを、前記指定したメモリアドレスに登録する、

請求項1から請求項6のうちいずれか一項に記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明の実施形態は、エレベータのかご操作盤設定装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、エレベータは、乗りかご内に設けられたかご操作盤の各階床に対応した行き先階 釦の操作による行き先階登録などに基づいて、乗客などを建造物の所望の階床に運搬する

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特公平 0 8 - 2 5 6 9 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、従来技術においては、かご操作盤の行き先階釦と建造物の各階床との対応関係を、エレベータの建造物の昇降路などへの据付時に設定できることが望まれている。

[0005]

したがって、本発明が解決しようとする課題は、かご操作盤の行き先階釦と建造物の各階床との対応関係を、エレベータの建造物の昇降路などへの据付時に設定できることを可能とするエレベータのかご操作盤設定装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

実施形態のエレベータのかご操作盤設定装置は、エレベータの乗りかごの階床間の昇降動作を制御する主制御装置と、主制御装置に接続されかつ乗りかごに設けられたかご操作盤を備えている。主制御装置は、設定開始部と、設定階床決定部と、登録処理部とを備える。設定開始部は、行き先階設定命令を受信すると行き先階設定モードを実行する。設定階床決定部は、設定開始部が行き先階設定モードを実行すると乗りかごを複数の階床に順に停止させて、乗りかごの開閉ドアを戸開させる。登録処理部は、各階床での乗りかごの停止中に複数の行き先階釦のうちの押下された行き先階釦を、停止中の階床を行き先階とする釦として設定する。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】図1は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置が設けられるエレベータの全体の構成を模式的に示す正面図である。

【図2】図2は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図である。

【図3】図3は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定 モードの一例を示すフローチャートである。

【図4】図4は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定

10

20

30

40

20

30

40

50

モードにより設定される変換テーブルの一例を示す説明図である。

- 【図5】図5は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の変換テーブルの設定時の一例を示すフローチャートである。
- 【図6】図6は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の通常運転モードの一例を示すフローチャートである。
- 【図7】図7は、第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図である。
- 【図8】図8は、第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される変換テーブルの一例を示す説明図である。
- 【図9】図9は、第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定 モードの一例を示すフローチャートである。
- 【図10】図10は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される変換テーブルの一例を示す説明図である。
- 【図11】図11は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図である。
- 【図12】図12は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階 設定モードの要部を示すフローチャートである。
- 【図13】図13は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される変換テーブルの他の例を示す説明図である。
- 【図14】図14は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図である。
- 【 図 1 5 】図 1 5 は、 第 4 の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階 設定モードの一例を示すフローチャートである。
- 【図16】図16は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階 設定モードの競合時処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図17】図17は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の動作の一例を示す図である。
- 【図18】図18は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の動作の他の例を示す図である。
- 【図19】図19は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の動作の更に他の例を示す図である。
- 【図 2 0 】図 2 0 は、第 5 の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図である。
- 【図21】図21は、第5の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階 設定モードの一例を示すフローチャートである。
- 【図22】図22は、第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図である。
- 【図23】図23は、第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階 設定モードの一例を示すフローチャートである。
- 【図24】図24は、第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階 設定モードのアドレス再設定処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0008]

[第1の実施形態]

本発明の第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置を図面に基いて説明する。図1は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置が設けられるエレベータの全体の構成を模式的に示す正面図、図2は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図、図3は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの一例を示すフローチャート、図4は、第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される

変換テーブルの一例を示す説明図、図 5 は、第 1 の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の変換テーブルの設定時の一例を示すフローチャート、図 6 は、第 1 の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の通常運転モードの一例を示すフローチャートである。

# [0009]

第1の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置100(図1、図2に示し、以下、単に設定装置と記す)は、図1に示されたエレベータ101を構成する。エレベータ101は、建造物(建築物ともいう)の昇降路内に設置されて、乗りかご103内のかご操作盤10(図2に示す)の各階に対応した行き先階釦25の操作による行き先階登録及び各階床110に設けられた乗り場操作盤11(図1に示す)の呼び釦50の操作による呼び登録に基づいて乗客などを建造物の所望の階床110に運搬する。

[0010]

エレベータ101は、図1に示すように、一対のかご用ガイドレール102と、乗りかご103と、カウンタウェイト104と、一対のウェイト用ガイドレール105と、メインロープ106と、駆動機構107と、コンペンセーション装置108と、非常停止装置109と、設定装置100などを備えている。

## [0011]

一対のかご用ガイドレール102は、鉛直方向と平行に昇降路内に設けられて、乗りかご103を鉛直方向に昇降自在に支持している。乗りかご103は、かご枠111と、乗客を収容するかご室112とを備えている。かご枠111は、一対のかご用ガイドレール102間に位置することのできる大きさの枠状に形成されている。かご室112は、箱状に形成されて、内側に乗客などを収容可能である。かご室112には、乗客を出入り自在とする開閉ドア113が一以上設けられている。

[ 0 0 1 2 ]

一対のウェイト用ガイドレール105は、鉛直方向と平行に昇降路内に設けられて、カウンタウェイト104を鉛直方向に移動自在に支持している。メインロープ106は、一端部に乗りかご103が固定され、かつ他端部にカウンタウェイト104が固定されている。メインロープ106は、駆動機構107の駆動シーブ114に掛渡されて、乗りかご103とカウンタウェイト104とが互いに上下反対方向に昇降するように設けられている。即ち、エレベータ101は、所謂、つるべ式のエレベータとなっている。このように、メインロープ106は、巻き上げ機により移動されることで、乗りかご103とカウンタウェイト104とを釣瓶式に昇降させる。

[ 0 0 1 3 ]

駆動機構107は、図1に示すように、例えば、昇降路の上部に設けられた機械室又は 昇降路内の上部などに設けられ、周知の巻き上げ機と、メインロープ106が掛け渡され て巻き上げ機により回転駆動される駆動シープ114などを備えている。駆動機構107 は、巻き上げ機が駆動シープ114を回転駆動することにより、メインロープ106を昇 降路内で移動させて、乗りかご103とカウンタウェイト104を昇降させる。

[0014]

コンペンセーション装置 1 0 8 は、一端が乗りかご 1 0 3 に取り付けられ他端がカウンタウェイト 1 0 4 に取り付けられたコンペンロープ 1 1 5 と、このコンペンロープ 1 1 5 に掛けられたコンペンシーブ 1 1 6 を備えている。コンペンセーション装置 1 0 8 は、昇降中の乗りかご 1 0 3 やカウンタウェイト 1 0 4 の振動を抑制するとともに、乗りかご 1 0 3 とカウンタウェイト 1 0 4 が昇降路内を昇降する際のメインロープ 1 0 6 の重量を相殺する。

[0015]

非常停止装置109は、図1に示すように、乗りかご103の底面に取り付けられ、乗りかご103が予め定められた所定の速度よりも高速で降下すると、かご用ガイドレール102に対して乗りかご103を停止させる。

[0016]

10

20

30

40

20

30

40

50

設定装置100は、図2に示すように、乗りかご103内に設けられたかご操作盤10と、前述した機械室又は昇降路内の上部などに設けられた主制御装置1などを備えている

## [0017]

かご操作盤10は、主制御装置1に接続されている。かご操作盤10には、乗客により押下される複数の行き先階釦25、戸開釦26及び戸閉釦27が設けられている。行き先階釦25は、行き先階を登録するために押下される。戸開釦26は、開閉ドア113を戸開させるために押下される。かご操作盤10には、かご制御装置9が接続している。

# [0018]

かご制御装置9は、図示しないRAM、ROM、CPUなどを備えた演算装置である。かご制御装置9は、図2に示すように、入出力回路24と、信号変換部23と、送受信部22とを備えている。入出力回路24は、行き先階釦25、戸開釦26及び戸閉釦27に接続して、押下された釦25,26,27から釦オン信号を受信する。信号変換部23は、入出力回路24が受信した釦オン信号をシリアル伝送信号に変換する。送受信部22は、乗りかご103と主制御装置1に接続したテールコード117に設けられたシリアル伝送ライン8を介して主制御装置1と送受信する。信号変換部23で変換されたシリアル伝送信号は、送受信部22からシリアル伝送ライン8を介して主制御装置1へ送信される。

## [0019]

主制御装置1は、乗りかご103の階床110間の昇降動作を制御するものである。主制御装置1は、図示しないRAM、ROM、CPUなどを備えた演算装置である。主制御装置1には、図1に示すように、乗りかご103に一端が取り付けられたテールコード117が接続している。テールコード117は、動力線や伝送線を束ねたコードであり、乗りかご103内のかご制御装置9と主制御装置1とを接続している。

#### [0020]

主制御装置1は、かご操作盤10の行き先階釦25、戸開釦26及び戸閉釦27や、各階床110に設けられた乗り場操作盤11の呼び釦50、駆動機構107などとも接続して、エレベータ101全体の制御をつかさどる。主制御装置1は、図2に示すように、シリアル伝送信号の送受信を行う送受信部7と、伝送制御部3と、アドレス設定処理部4と、巻き上げ機と開閉ドア113などの制御を行う駆動制御部5と、エレベータ101毎の設計情報を記録している設計情報格納部6と、主制御装置1内でデータの中継を担うデータ入出力制御部2を備えている。

#### [0021]

送受信部7は、かご制御装置9及び乗り場操作盤11と前述したシリアル伝送信号の送受信を行う。送受信部7は、受信したシリアル伝送信号を伝送制御部3のデータ変換部15に送信する。

# [0022]

伝送制御部3は、行き先階釦25、戸開釦26及び戸閉釦27や呼び釦50の押下操作とおりに乗りかご103を昇降路内で昇降させるエレベータ101の通常運転モード時にエレベータ101全体の制御を司るものである。伝送制御部3は、伝送形式の変換や処理を行ってからデータ入出力制御部2へデータを送信するとともに、伝送信号を外部へ出力する際には送信用に伝送形式を変換する。伝送制御部3は、データ変換部15と、通常伝送処理部13と、釦点灯・消灯制御部14と、を備えている。データ変換部15は、通常運転モード時に通常伝送処理部13にシリアル伝送信号を受信する。通常伝送処理部13は、受信した情報の処理を行い、データ入出力制御部2へかご呼び信号などのデータを送信する。釦点灯・消灯制御部14は、かご制御装置9に釦25,26,27の点灯制御信号を送受信部7を介して送信する。

## [ 0 0 2 3 ]

アドレス設定処理部4は、行き先階設定モード時に、かご操作盤10の複数の行き先階

到 2 5 と、エレベータ 1 0 1 が設けられた建造物において行き先階となる階床 1 1 0 との 1 対 1 の対応を設定して、複数の行き先階釦 2 5 の行き先階を設定するものである。アドレス設定処理部 4 は、図 2 に示すように、伝送モード判定部 2 1 と、設定開始部 1 7 と、設定階床決定部 1 8 と、登録処理部 1 9 と、変換テーブル 1 6 とを備えている。

[0024]

伝送モード判定部 2 1 は、乗り場操作盤 1 1 の呼び釦 5 0 や携帯可能な情報端末 1 2 などから複数の行き先階釦 2 5 の行き先階を設定するための行き先階設定命令を受信すると、アドレス設定処理部 4 内の入力判定・アドレス抽出部 2 0 と伝送制御部 3 内のデータ変換部 1 5 との通信を許可する。更に、伝送モード判定部 2 1 は、行き先階設定命令を受信すると、設定開始部 1 7 に複数の行き先階釦 2 5 の行き先階を設定するための行き先階設定命令としての行き先階設定モード開始要求信号を送信する。

[0025]

設定開始部17は、伝送モード判定部21から行き先階設定モード開始要求信号を受信すると、行き先階設定モードを実行するための信号を設定階床決定部18に送信する。

[0026]

設定階床決定部18は、設定開始部17が行き先階設定モードを実行すると、即ち118は、設定開始部17が行きための信号を乗りかの開発を発信すると、即ち118は下ででは、日本のであるに順に停止させて、停止した階は、アータイのの開発をであることがである。では、アータイののであることがである。では、アータイのであることがである。では、アータイのであることがである。では、アータイのであることがである。では、アータイのでは、東リがご103を複数の階に、では、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のでは、

[0027]

[ 0 0 2 8 ]

変換テーブル16は、かご操作盤10の複数の行き先階釦25と、行き先階である階床110との1対1の対応を示すものである。即ち、変換テーブル16は、図4に示すように、かご操作盤10の行き先階釦25の入出力ポートアドレスと、各階床110のメモリアドレス16aとが1対1で対応している。また、変換テーブル16において、メモリアドレス16aが、予め各階床110との関係が1対1で対応している。登録処理部19は、上記の処理によって、変換テーブル16において、行き先階釦25の入出力ポートアドレスと、メモリアドレス16aとを対応付ける。図4に示す例では、横に並ぶ行き先階釦25の入出力ポートアドレスとメモリアドレス16aと階床110とが対応している。

[0029]

10

20

30

次に、第1の実施形態に係る設定装置100の行き先階設定モードの処理を図3に基いて説明する。

# [0030]

まず、伝送モード判定部 2 1 は、乗り場操作盤 1 1 の呼び釦 5 0 や携帯可能な情報端末 1 2 などから複数の行き先階釦 2 5 の行き先階を設定するための行き先階設定命令を、送受信部 7 及びデータ変換部 1 5 を介して受信したか否か即ち行き先階設定モードであるか 否かを判定する(ステップ S 1 : Y e s )と、伝送モード判定部 2 1 は、入力判定・アドレス抽出部 2 0 と伝送制御部 3 内のデータ変換部 1 5 との通信を許可する。更に、伝送モード判定部 2 1 は、設定開始部 1 7 に行き先階設定モード開始要求信号を送信し、設定開始部 1 7 は、行き先階設定モード度設定モード開始要求信号を送信し、設定開始部 1 7 は、行き先階設定モードを実行するための信号を設定階床決定部 1 8 に送信する。伝送モード判定部 2 1 は、送受信部 7 及びデータ変換部 1 5 を介して行き 先階設定命令を受信していないと判定する(ステップ S 1 : N o )とフローチャートを終了する。

#### [0031]

伝送モード判定部21が送受信部7及びデータ変換部15を介して行き先階設定命令を受信したと判定する(ステップS1:Yes)と、設定階床決定部18は、データ入出力制御部2を介して設計情報格納部6を参照して、行き先階設定開始階である最上階の階床110の情報を取得する。設定階床決定部18は、乗りかご103を行き先階設定開始階である最上階の階床110に停止させた後、開閉ドア113を戸開させるための制御信号を、データ入出力制御部2を介して駆動制御部5に送信する(ステップS2)。すると、乗りかご103が最上階の階床110で停止して、開閉ドア113が戸開する。すると、情報端末12を携帯した作業員は、乗りかご103内に乗り込む。

# [0032]

設定階床決定部18は、乗りかご103の移動を完了し、戸開完了後、設計情報格納部6を参照して乗りかご103が停止している階床110の情報を取得する。設定階に決下により、変換テーブル16内の乗りかご103が停止している階床110の外でに、乗りかご103が停止している階床110の外ででは、乗りかご103の階床110での停止中に、一つの行き先階釦25が押下されたと判定するのステップS4)。登録処理部19は、一つの行き先階釦25が押下されたと判定するまでステップS4を繰り返し、一つの行き先階釦25が押下された行き先階釦25が押下された行き先階釦25が押下された行き先階釦25の人力がよりと、入力判定・アドレス抽出部20から押下された行き先階釦25の人の乗りかご103の停止中の階床110のメモリアドレス16aに受信した入出力ポートアドレスを受信する。登録処理部19は、押下された行き先階釦25からの入力信号である入出したメテトアドレスを、現停止階床の呼び釦入力信号として、設定階床決定部18が指定したステリアドレス16aに登録する。なお、上記の事柄を以下、アドレス設定と呼称する(ステップS5)。

## [0033]

次に、設定開始部17は、乗りかご103の停止中の階床110におけるアドレス設定が完了したことを示す戸閉釦27が押下されたことを示す釦オン信号が伝送モード判定部21を介して受信したか否かを判定する(ステップS6)。設定開始部17は、戸閉釦27が押下されたことを示す釦オン信号が伝送モード判定部21を介して受信していないと判定する(ステップS6:No)と、ステップS4に戻る。設定開始部17は、戸閉釦27が押下されたことを示す釦オン信号が伝送モード判定部21を介して受信したと判定する(ステップS6:Yes)と、全ての階床110のアドレス設定が完了したか否かを判定する(ステップS7)。設定開始部17は、全ての階床110のアドレス設定が完了していないと判定する(ステップS7:No)と、設定階床決定部18は、乗りかご10多次の階床110(第1の実施形態では、一つ下の階床)まで降下させて、乗りかご10

10

20

30

40

3を一つ下の階床110に停止させた後、開閉ドア113を戸開させるための制御信号を、データ入出力制御部2を介して駆動制御部5に送信(ステップS8)して、ステップS3に戻り、ステップS3~ステップS8を繰り返し行う。設定開始部17は、全ての階床110のアドレス設定が完了していると判定する(ステップS7:Yes)と、アドレス設定指令停止信号をデータ入出力制御部2を介して伝送制御部3へ送信し、行き先階設定モードを終了する(ステップS9)。

#### [0034]

次に、ステップS5で行われる変換テーブル16の設定時の処理を図5に基いて説明する。まず、入力判定・アドレス抽出部20は、データ変換部15を介して一つの行き先階釦25が押下されたことを示す釦オン信号を受信する。そして、入力判定・アドレス抽出部20は、釦オン信号から押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを抽出する(ステップS10)。

[0035]

その後、登録処理部19は、抽出した入出力ポートアドレスを、変換テーブル16の乗りかご103の停止中の階床110のメモリアドレス16aに登録する。また、このとき、登録処理部19は、釦点灯・消灯制御部14へ入出力ポートアドレスの送信元である押下された行き先階釦25を点灯させるよう要求を送信し、釦点灯・消灯制御部14からかご制御装置9へ点灯制御信号を送信し、登録済みの行き先階釦25を点灯する(ステップS11)。

[0036]

次に、設定装置100の通常運転モードの処理を図6に基いて説明する。伝送制御部3の通常伝送処理部13は、データ変換部15を介して、釦オン信号を受信すると、押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを抽出する(ステップS12)。通常伝達処理部13は、変換テーブル16を参照し、入力された入出力ポートアドレスと同じアドレスが登録されているメモリアドレス16aを抽出して、どの階床110に対応した行き先階釦25が押下されたことを示す釦オン信号を受信したのかを判定する(ステップS13)。通常伝送処理部13は、ステップS13にて判定された階床110まで昇降することなどを示す制御信号を、データ入出力制御部2を介して駆動制御部5へ送信する(ステップS14)。

[0037]

第1の実施形態に係る設定装置100によれば、設定開始部17が行き先階設定モードを実行すると、乗りかご103を階床110に順に停止させて停止させた階床110で開閉ドア113を戸開させる設定階床決定部18と、各階床110での停止中に押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを停止中の階床110のメモリアドレス16aに登録する登録処理部19を備えている。このために、エレベータ101の昇降路などへの据付時に、行き先階設定モードを実行することで、かご操作盤10の行き先階釦25と階床110との対応関係を設定することができる。このとき、現在停止中の行き先階を乗りかご103の停止階により認識させることができるので、設定ミスを抑制することができる。

[0038]

[第2の実施形態]

本発明の第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置を図面に基いて説明する。図7は、第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図、図8は、第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される変換テーブルの一例を示す説明図、図9は、第2の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの一例を示すフローチャートである。なお、図7~図9において、第1の実施形態と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

[0039]

第2の実施形態では、乗りかご103内には、図7に示すように、かご操作盤10、か

20

10

30

40

20

30

40

50

ご制御装置9がそれぞれ複数設けられている。更に、乗りかご103内には、開閉ドア113が複数設けられている。第2の実施形態の変換テーブル16では、図8に示すように、各かご制御装置9毎に、行き先階釦25の入出力ポートアドレスと、各階床110のメモリアドレス16aとが1対1で対応して設けられている。

# [0040]

また、第2の実施形態では、主制御装置1のアドレス設定処理部4の設定階床決定部18は、乗りかご103を少なくとも一の階床110に停止させると、乗りかご103の複数の開閉ドア113を、前の開閉ドア113に対応した戸閉釦27を押下して当該前の開閉ドア113を戸閉させた後に、順に戸開させる。

## [0041]

第2の実施形態では、主制御装置1のアドレス設定処理部4は、図7に示すように、更に、戸方向判定部28と、戸方向用アドレス切替え処理部29とを備えている。戸方向判定部28は、設定階床決定部18が駆動制御部5に送信した開閉ドア113を戸開させるための制御信号を参照して、停止中の乗りかご103の戸開した開閉ドア113を特定するものである。戸方向用アドレス切替え処理部29は、登録処理部19が押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを受信すると、戸方向判定部28が特定した開閉ドア113の情報に基いて、変換テーブル16において、登録処理部19が受信した入出力ポートアドレスの格納先となるかご制御装置9を指定するものである。戸方向用アドレス切替え処理部29は、戸方向判定部28が特定した開閉ドア113に対応したかご制御装置9の階床110のメモリアドレス16aを指定する。

#### [0042]

第2の実施形態では、登録処理部19は、乗りかご103の停止中で開閉ドア113が戸開した状態で、行き先階釦25が押下されると、この押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを、戸方向用アドレス切替え処理部29が指定したメモリアドレス16aに登録する。こうすることで、登録処理部19は、各階床110での停止中に押下された行き先階釦25を、停止中の階床110を行き先階とし、戸開中の開閉ドア113側に対応する釦として設定する。

#### [ 0 0 4 3 ]

次に、第2の実施形態に係る設定装置100の行き先階設定モードの処理を図9に基いて説明する。設定開始部17が、戸閉釦27が押下されたことを示す釦オン信号が伝送モード判定部21を介して受信したと判定する(ステップS6:Yes)と、設定階床決定部18がデータ入出力制御部2を介して設計情報格納部6を参照して、乗りかご103が停止している階床110に複数の乗場方向が存在するか否かを判定する(ステップST15)。設定階床決定部18が、乗りかご103が停止している階床110に複数方向に乗場が存在していないと判定する(ステップST15:No)と、ステップS7に進む。

#### [0044]

設定階床決定部18が、乗りかご103が停止している階床110に複数方向に乗場が存在していると判定する(ステップST15:Yes)と、設定階床決定部18が、データ入出力制御部2を介して駆動制御部5に次の開閉ドア113を戸開させるための制御信号を送信し、次の開閉ドア113が戸開する。そして、戸方向判定部28は、設定階床決定部18が駆動制御部5に送信した制御信号を参照して、開閉ドア113を特定してステップS4に戻る。そして、登録処理部19が押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを受信する(ステップS4:Yes)と、戸方向用アドレス切替え処理部29は、戸方向判定部28が特定した開閉ドア113の情報に基いて、変換テーブル16のうち登録処理部19が受信した入出力ポートアドレスの格納先となるかご制御装置9の停止中の階床110のメモリアドレス16aを指定する。登録処理部19は、戸方向用アドレス切替え処理部29に指定された領域に受信した入出力ポートアドレスを登録する。

#### [0045]

第2の実施形態に係る設定装置100によれば、登録処理部19が乗りかご103の停止中に押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを、戸方向判定部28が特定し

た開閉ドア113に対応したメモリアドレス16aに登録する。このために、乗りかご103に複数の開閉ドア113やかご制御盤10が設けられていても、戸開した開閉ドア毎に行き先階釦25のアドレス設定を行うことができる。このとき、いずれの開閉ドア113が戸開しているかによって、どの行き先階釦25の設定を行っているかを認識させることができる。

## [0046]

#### 「第3の実施形態]

本発明の第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置を図面に基いて説明する。図10は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される変換テーブルの一例を示す説明図、図11は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図、図12は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの要部を示すフローチャートである。図13は、第3の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードにより設定される変換テーブルの他の例を示す説明図である。なお、図10~図13において、第1の実施形態及び第2の実施形態と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

## [0047]

第3の実施形態では、乗りかご103内に設けられたかご操作盤10には、図11に示すように、車いす用行き先階釦やその他特殊な用途の行き先階釦60が設けられている。このように、第3の実施形態では、かご操作盤10には、同一の階床110を行き先階とする一以上の行き先階釦25,60が設けられている。

#### [0048]

第3の実施形態の変換テーブル16では、図10に示すように、行き先階釦25の用途毎に、行き先階釦25の入出力ポートアドレスと、各階床110のメモリアドレス16aとが1対1で対応して設けられている。

## [0049]

また、第3の実施形態では、主制御装置1のアドレス設定処理部4は、図11に示すように、更に、特殊呼び釦登録判定部30と、特殊行き先階釦用アドレス切替え処理部31 とを備えている。

# [0050]

特殊呼び釦登録判定部30は、乗りかご103の各階床110での停止中に複数の行き 先階釦25のうち一つの行き先階釦25が押下されると、この押下された行き先階釦25 の入出力ポートアドレスを入力判定・アドレス抽出部20から受信する。特殊呼び釦登録 判定部30は、入力判定・アドレス抽出部20から受信した釦オン信号の態様から押下さ れた行き先階釦25の用途を判定する。なお、釦オン信号即ち行き先階釦25の押下操作 の態様と、行き先階釦25の用途との関係は、予め定められている。特殊呼び釦登録判定 部30は、押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレス及び判定結果を登録処理部 19及び特殊行き先階釦用アドレス切替え処理部31に送信する。

## [0051]

特殊行き先階釦用アドレス切替え処理部 3 1 は、特殊呼び釦登録判定部 3 0 が判定した結果をもとに、変換テーブル 1 6 のうち登録処理部 1 9 が受信した入出力ポートアドレスの格納先となる行き先階釦 2 5 , 6 0 の用途を指定するものである。特殊行き先階釦用アドレス切替え処理部 3 1 は、特殊呼び釦登録判定部 3 0 が判定した用途の階床 1 1 0 のメモリアドレス 1 6 a を指定する。

#### [0052]

第3の実施形態では、登録処理部19は、各階床110での停止中でかつ開閉ドア11 3の戸開中に異なる態様で押下された一以上の行き先階釦60を、異なる態様毎に区別して停止中の階床110を行き先階とする釦として設定する。登録処理部19は、乗りかご103の停止中で開閉ドア113が戸開した状態で、行き先階釦60が押下されると、この押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを、特殊行き先階釦用アドレス切替 10

20

30

40

20

30

40

50

え処理部31が指定したメモリアドレス16aに登録する。

## [0053]

[0054]

次に、第3の実施形態に係る設定装置100の行き先階設定モードの要部の処理を図1 2に基いて説明する。なお、図12に示されたフローチャートは、図3に示されたフローチャートのステップS5で行われる変換テーブル16の設定時の処理を示すものである。

#### [0055]

第3の実施形態に係る設定装置100によれば、登録処理部19が乗りかご103の停止中に異なる態様で押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを、特殊呼び釦登録判定部30が判定した用途の階床110のメモリアドレス16aに異なる態様毎に区別して登録する。このために、一以上の行き先階釦25,60を同一階床110に対応する釦として、用途毎に区別して設定することができる。

## [0056]

なお、第3の実施形態では、数秒間に2回連続で押下する以外にも、その他にも複数の行き先階釦25の同時押しや、戸開釦26を複数回押下したあとに行き先階釦25を押下するなど、通常の行き先階釦25と特殊な用途の行き先階釦60を判別するために種々の方法を用いても良い。また、第3の実施形態では、乗りかご103内には、かご操作盤10、かご制御装置9及び開閉ドア113を複数設けても良い。第3の実施形態の変換テーブル16は、第2の実施形態と同様に、図13に示すように、各かご制御装置9毎に、行き先階釦25の入出力ポートアドレスと、各階床110のメモリアドレス16aとが1対1で対応して用途毎に区別して設けられても良い。

## [0057]

# [第4の実施形態]

本発明の第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置を図面に基いて説明する。図14は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すプロック図、図15は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの一例を示すフローチャート、図16は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の一例を示すフローチャート、図16は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の動作の一例を示す図、図18は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の動作の他の例を示す図、図19は、第4の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの競合時処理の動作の更に他の例を示す図である。なお、図14~図19において、第1の実施形態~第3の実施形態と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

#### [0058]

第4の実施形態では、設定装置100は、各階床110での停止中に一の行き先階釦2

20

30

40

50

5 が押下された際即ちアドレス設定時に、他の行き先階釦25が当該停止中の階床110を行き先階とする釦として登録処理部19により既に設定されていると、既に設定されている他の行き先階釦25の設定を解除(消去)する。第4の実施形態に係る設定装置100は、各階床110での停止中に押下された行き先階釦25が、他の階床110を行き先階とする釦として既に登録処理部19により設定されていると、既に設定されている他の階床110の設定を解除(消去)する。このように、第4の実施形態に係る設定装置100は、行き先階釦25などの競合時処理を行う。

## [0059]

第4の実施形態では、設定装置100の主制御装置1のアドレス設定処理部4は、図14に示すように、更に、アドレス設定状況確認・変更部32を備えている。アドレス設定状況確認・変更部32は、変換テーブル16の設定状況を確露し、登録処理部19から変換テーブル16に入力された入出力ポートアドレスがすでに登録済みであるアドレス設定情報の消去を行うものである。

# [0060]

次に、第4の実施形態に係る設定装置100の行き先階設定モードの処理を図15及び図16に基いて説明する。なお、図16に示されたフローチャートは、図15に示されたフローチャートのステップS19で行われる競合時処理の処理を示すものである。第4の実施形態では、図15に示すように、第1の実施形態のフローチャートのステップS4とステップS5との間にアドレス設定情報競合時処理(ステップS19)を加えている。

# [0061]

アドレス設定情報競合時処理(ステップS19)では、まず、乗りかご103の階床110での停止中に、一の行き先階釦25が押下されると、登録処理部19が、一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスを変換テーブル16の乗りかご103の当該停止中の階床110のメモリアドレス16aに登録しようとする。このとき、変換テーブル16の乗りかご103の当該停止中の階床110のメモリアドレス16aに、既に他の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが登録されているか否かを、アドレス設定状況確認・変更部32が判定する(ステップS20)。

#### [0062]

既に他の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが登録されていると判定する(ステップS20:Yes)と、アドレス設定状況確認・変更部32は、変換テーブル16の乗りかご103の当該停止中の階床110のメモリアドレス16aの行き先階釦25の入出力ポートアドレスの登録を解除(消去)する(ステップS21)。そして、登録処理部19が実行した入出カポートアドレスの登録消去動作を受け、アドレス設定状況確認・変更部32の指令により、釦点灯・消灯制御部14は登録済みの行き先階釦25の消灯制御信号をかご制御装置9へ送信し、登録済みの行き先階釦25を消灯させる(ステップS22)

# [0063]

そして、登録処理部19が、乗りかご103の階床110での停止中に押下された一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスを、変換テーブル16の乗りかご103の当該停止中の階床110のメモリアドレス16aに登録する(ステップS23)。登録処理部19の入出力ポートアドレスの登録動作を受け、アドレス設定状況確認・変更部32の指令により釦点灯・消灯制御部14は、一の行き先階釦25の点灯制御信号をかご制御装置9へ送信し、登録された一の行き先階釦25を点灯させる(ステップS24)。

# [0064]

例えば、図17(a)の変換テーブル16のメモリアドレス X X 0 1 h に入出力ポートアドレス A D 0 が登録されている際に、アドレス設定状況確認・変更部32は、他の行き 先階釦25aの入出力ポートアドレスが登録されていると判定する。このとき、当該他の 行き先階釦25aが、図17(a)に示すように、点灯している。そして、アドレス設定 状況確認・変更部32は、メモリアドレス X X 0 1 h の他の行き先階釦25aの入出力ポートアドレスの登録を消去させ、当該他の行き先階釦25aを消灯させる。登録処理部1 9は、図17(b)に示すように、一の行き先階釦25bの入出力ポートアドレスAD1をメモリアドレスXX01hに登録する。アドレス設定状況確認・変更部32の指令により釦点灯・消灯制御部14は、一の行き先階釦25bを点灯させる。

#### [0065]

既に他の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが登録されていないと判定する(ステップS20:No)と、アドレス設定状況確認・変更部32は、一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが、既に変換テーブル16に登録されているか否かを判定する(ステップS25)。

# [0066]

アドレス設定状況確認・変更部32が一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが既に変換テーブル16に登録されていると判定する(ステップS25:Yes)と、登録処理部19は、変換テーブル16の登録済みの一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスを解除(消去)する(ステップS26)。登録処理部19の入出力ポートアドレスの登録消去動作をうけ、アドレス設定状況確認・変更部32の指令により、釦点灯・消灯制御部14は、一の行き先階釦25の消灯制御信号をかご制御装置9へ送信し、一の行き先階釦25を消灯させる(ステップS27)。

## [0067]

例えば、アドレス設定状況確認・変更部32は、一の行き先階釦25 bの入出力ポートアドレスAD1が、図18(a)に示すように、既に変換テーブル16に登録されていると判定する。すると、登録処理部19は、図18(b)に示すように、変換テーブル16に既に登録された一の行き先階釦25 bの入出力ポートアドレスAD1を消去する。その後、アドレス設定状況確認・変更部32の指令により、図18(b)に示すように、一の行き先階釦25 bが消灯される。

# [0068]

アドレス設定状況確認・変更部32は、一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが変換テーブル16に登録されていないと判定する(ステップS25:No)と、登録処理部19は、押下された一の行き先階釦25の入出力ボートアドレスを変換テーブル16に登録する(ステップS28)。登録処理部19による入出力ポートアドレスの登録動作を受けて、釦点灯・消灯制御部14は、一の行き先階釦25の点灯制御信号をかご制御装置9へ送信し、押下された一の行き先階釦25を点灯させる(ステップS29)。

#### [0069]

例えば、アドレス設定状況確認・変更部32は、一の行き先階釦25の入出力ポートアドレスAD1が、図19(a)に示すように、変換テーブル16に登録されていないと判定する。すると、登録処理部19は、図19(b)に示すように、変換テーブル16のメモリアドレスXX01hに対応する領域に一の行き先階釦25bの入出力ポートアドレスAD1を登録する。その後、アドレス設定状況確認・変更部32の指令により、図19(b)に示すように、一の行き先階釦25bが点灯される。なお、図17~図19において、点灯している行き先階釦25を再丸で示し、消灯している行き先階釦25を白丸で示している。

## [0070]

第4の実施形態に係る設定装置100によれば、行き先階釦25などの競合時処理を行うので、誤ってアドレス設定を行っても、正規のアドレス設定に修正することができる。 よって、正確にアドレス設定を行うことができる。

# [0071]

## 「第5の実施形態]

本発明の第5の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置を図面に基いて説明する。図20は、第5の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図、図21は、第5の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの一例を示すフローチャートである。なお、図20及び図21において、第1の実施形態~第4の実施形態と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

10

20

30

#### [ 0 0 7 2 ]

第5の実施形態に係る設定装置100のアドレス設定処理部4は、図20に示すように、更に、アドレス設定状況確認・変更部32(中断処理部に相当)と、アドレス設定中断処理判定部33(中断処理部に相当)を備えている。アドレス設定状況確認・変更部32は、入力判定・アドレス抽出部20を介してかご操作盤10から行き先階設定モードを中断するためのアドレス設定中断信号を受信すると、アドレス設定が完了しているメモリアドレス16aを変換テーブル16より抽出する。アドレス設定状況確認・変更部32は、登録処理部19を介して釦点灯・消灯制御部14に抽出したメモリアドレス16aに対応した行き先階釦25の点灯制御信号を送信させるものである。アドレス設定中断処理判定部33は、入力判定・アドレス抽出部20を介してかご操作盤10からアドレス設定中断信号を受信すると、設定開始部17ヘアドレス設定終了信号を送信して、行き先階設定モードを中断するものである。

## [0073]

次に、第5の実施形態に係る設定装置 1 0 0 の行き先階設定モードの処理を図 2 1 に基いて説明する。第5の実施形態では、図 2 1 に示すように、登録処理部 1 9 は、ステップ S 3 の後に、かご操作盤 1 0 から戸開釦 2 6 を数秒間押下し続けるなどの特殊な操作の行き先階釦 2 5 の行き先階の設定を中断する行き先階設定中断命令を受信したか否かを判定する(ステップ S 3 0 )。登録処理部 1 9 は、行き先階設定中断命令を受信していないと判定する(ステップ S 3 0 : N o ) と、ステップ S 4 に進む。

# [ 0 0 7 4 ]

登録処理部19が行き先階設定中断命令を受信したと判定する(ステップS30:Yes)と、アドレス設定状況確認・変更部32は、変換テーブル16を参照し、その結果からアドレス設定されている行き先階釦25を抽出する。そして、アドレス設定状況確認・変更部32は、アドレス設定されている行き先階釦25の点灯制御信号を釦点灯・消灯制御部14からかご制御装置9へ送信する。アドレス対応付け即ちアドレス設定が完了している行き先釦25を点灯させる(ステップS31)。

## [0075]

そして、アドレス設定状況確認・変更部32は、戸閉釦26が押下されるなどのアドレス設定作業中断処理終了命令を受信すると、釦点灯・消灯制御部27から全ての行き先階釦25の消灯制御信号をかご制御装置9へ送信する。全ての行き先釦25が消灯される。そして、アドレス設定中断処理判定部33は、設定開始部17へアドレス設定終了信号を送信する(ステップS32)。

#### [0076]

第 5 の実施形態によれば、任意のタイミングでアドレス設定を中断することが可能となるので、アドレス設定を柔軟に行うことができる。

# [ 0 0 7 7 ]

# [第6の実施形態]

本発明の第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置を図面に基いて説明する。図22は、第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の構成を示すブロック図、図23は、第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードの一例を示すフローチャート、図24は、第6の実施形態に係るエレベータのかご操作盤設定装置の行き先階設定モードのアドレス再設定処理を示すフローチャートである。なお、図22~図24において、第1の実施形態~第5の実施形態と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

#### [0078]

第6の実施形態に係る設定装置100の主制御装置1のアドレス設定処理部4は、アドレス設定作業の中断後、あるいは完了確認時にアドレス設定を再開することが可能なものである。第6の実施形態に係る主制御装置1は、設定開始部17が行き先階設定モードを実行した際に一以上の行き先階釦25の行き先階が既に設定されていると、設定階床決定部18が、乗りかご103を複数の階床110のうち行き先階が未設定の階床110に順

10

20

30

40

20

30

40

50

に停止させて、乗りかご103の開閉ドア113を順に戸開させる。そして、登録処理部19が各階床110での停止中に押下された行き先階釦25を、当該停止中の階床110を行き先階とする釦として設定する。主制御装置1は、その後に、再設定命令を受信すると、全ての行き先階釦25の行き先階の設定を解除(消去)するものである。

## [0079]

第6の実施形態に係る設定装置100の主制御装置1のアドレス設定処理部4は、図22に示すように、更に、アドレス設定状況確認・変更部32と、アドレス設定中断処理判定部33と、アドレス再設定判定部34を備えている。アドレス設定状況確認・変更部32は、入力判定・アドレス抽出部20を介してかご制御装置9から入力されるアドレス設定再開、あるいは、全アドレス設定完了を知らせる信号を受信すると、アドレス設定が完了している行き先階釦25の入出力ポートアドレスを変換テーブル16より抽出する。アドレス設定状況確認・変更部32は、抽出した入出力ポートアドレスに対応した行き先階釦25を点灯させる点灯制御信号を釦点灯・消灯制御部14からかご制御装置9に送信させる。

#### [0800]

アドレス再設定判定部34は、入力判定・アドレス抽出部20を介してかご制御装置9から入力されるアドレス再設定信号を受信すると、設定階床決定部18ヘアドレス設定再開時に全ての階床110でアドレス設定を行うよう指令を送信する。アドレス再設定判定部34は、アドレス未設定階設定信号を受信すると、設定階床決定部18に変換テーブル16のアドレス設定状況を確認して、アドレス設定されていないメモリアドレス16aに対応した階床110のアドレス設定を行うよう指令を送信する。

#### [ 0 0 8 1 ]

次に、第6の実施形態に係る設定装置100の行き先階設定モードの処理を図23及び図24に基いて説明する。なお、図24に示されたフローチャートは、図23に示されたフローチャートのステップS35で行われるアドレス再設定処理を示すものである。

## [0082]

第6の実施形態では、図23に示すように、行き先階設定モード開始時に、最上階に乗りかご103を移動させる(ステップS2)。その後に、アドレス設定状況確認・変更部32が、一以上の行き先階釦25の入出力ポートアドレスが既に登録されているか否かを変換テーブル16を参照して判定する(ステップS33:No)と、ステップS3に進む。アドレス設定状況確認・変更部32が、既に登録されていると判定する(ステップS33:Yes)と、釦点灯・消灯制御部14は、変換テーブル16に登録されている人出力ポートアドレスの行き先階釦25の点灯制御信号をかご制御装置9へ送信する(ステップS34)。その後、アドレス再設定処理を実行(ステップS35)してから、ステップS3に進む。

# [0083]

次に、ステップS35のアドレス再設定処理について図24に基いて説明する。釦点灯・消灯制御部14が点灯制御信号をかご制御装置9へ送信(ステップS34)した後、設定開始部17がかご制御装置9から再設定命令を受信していない(ステップS38:No)ので、登録処理部19は、点灯している行き先階釦25が押下されたか否かを判定する(ステップS40)。登録処理部19は、点灯している行き先階釦25が押下されなかったと判定する(ステップS40:No)と、ステップS42に進む。登録処理部19は、点灯している行き先階釦25が押下されたと判定する(ステップS40:Yes)と、登録処理部19は、押下された行き先階釦25の入出力ポートアドレスを変換テーブル16から解除(消去)する。登録処理部19は、釦点灯・消灯制御部14から押下された行き先階釦25の消灯制御信号をかご制御装置9へ送信し、押下された行き先階釦25を消灯させる(ステップS41)。

## [0084]

登録処理部19は、アドレス設定消去操作の完了信号即ち押下された行き先階釦25が

消灯したことを示す信号を、かご制御装置9より受信したか否かを判定する(ステップS42)。登録処理部19は、受信していない即ちアドレス設定解除を完了していないと判定する(ステップS42:No)と、ステップS40に戻り、受信した即ちアドレス設定解除を完了したと判定する(ステップS42:Yes)と、登録処理部19は、点灯している全ての行き先階釦25の消灯制御信号を釦点灯・消灯制御部14からかご制御装置9へ送信し、点灯している全ての行き先階釦を消灯させる(ステップS43)。

[0085]

登録処理部19は、変換テーブル16のメモリアドレス16aを参照することにより、行き先階釦25の未設定即ちアドレス未設定の階床110を抽出し、設定階床決定部18へ登録する(ステップS44)。設定階床決定部18へ登録された中でアドレス設定開始階即ち最上階に最も近い階床110を最初のアドレス設定階床とする。設定階床決定部18は、データ入出力制御部2を介して乗りかご103を最初のアドレス設定階床に移動させるための制御信号を駆動制御部5に送信する(ステップS45)。以降は、ステップS3から第1の実施形態と同様の処理を行う。なお、ステップS8では、設定階床決定部18の判断により、アドレス設定が完了している階床110でのアドレス設定作業を行わないよう制御しつつアドレス設定を実施する。ステップS7にて最後のアドレス設定が完了した後、アドレス設定済みの行き先階釦25を点灯制御する(ステップS36)。

[0086]

ステップS36後に、設定開始部17は、かご制御装置9などから再設定命令を受信したか否かを判定する(ステップS38)。受信していない即ち行き先階再設定操作が行われていないと判定する(ステップS38:No)とステップS9に進み、受信した即ち行き先階再設定操作が行われたと判定する(ステップS38:Yes)とステップS35に戻る。ステップS38からステップS35に戻った場合、設定開始部17がかご制御装置9から再設定命令を受信している(ステップS38:Yes)ので、まず、登録処理部19は、点灯している全ての行き先階釦25の消灯制御信号を釦点灯・消灯制御部27からかご制御装置9へ送信し、点灯している全ての行き先階釦25を消灯させる(ステップS47)。

[0087]

次に、アドレス設定状況確認・変更部32は、アドレス再設定の前処理として変換テーブル16の全てのメモリアドレス16aに登録されている入出力ポートアドレスを解除(消去)する(ステップS48)。即ち、アドレス設定状況確認・変更部32は、アドレス設定を全てリセットする。そして、設計情報格納部6に記録されている乗りかご103が停止している階床110の情報を、設定階床決定部18へ記録する(ステップS49)。設定階床決定部18は、駆動制御部5に乗りかご103を最上階に最も近い階床110へ移動させる制御信号を駆動制御部5に送信する(ステップS45)。

[0088]

第 6 の実施形態によれば、必要に応じてアドレス再設定方法を変更することができるので、柔軟な行き先階の設定作業が可能となる。

[0089]

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるものである。

【符号の説明】

[0090]

- 1 主制御装置
- 1 0 かご操作盤
- 17 設定開始部

10

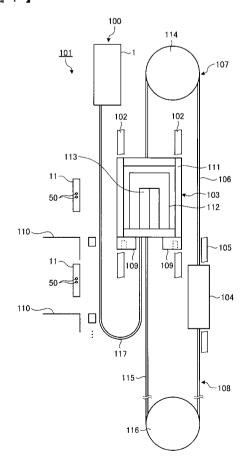
20

30

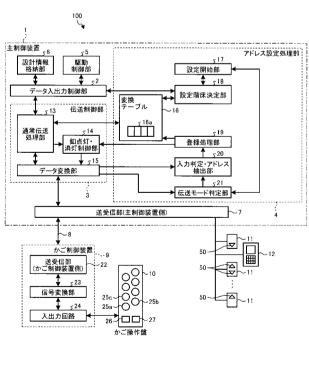
40

- 18 設定階床決定部
- 19 登録処理部
- 25 行き先階釦
- 3 2 アドレス設定状況確認・変更部(中断処理部)
- 33 アドレス設定中断処理部(中断処理部)
- 60 行き先階釦
- 100 かご操作盤設定装置
- 101 エレベータ
- 103 乗りかご
- 1 1 0 階床
- 1 1 3 開閉ドア

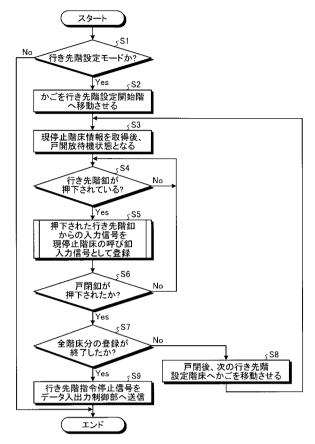
# 【図1】



# 【図2】



# 【図3】

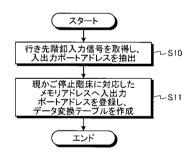


## 【図4】

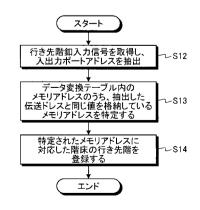
16

<b>A</b>	16a	
階床	行き先階釦入力信号 設定用メモリアドレス	入出力ポートアドレス
1	XX00h	AD <sub>o</sub>
2	XX01h	AD <sub>1</sub>
3	XX02h	AD <sub>2</sub>
4	XX03h	AD <sub>3</sub>
5	XX04h	AD <sub>4</sub>
6	XX05h	AD <sub>5</sub>
7	XX06h	AD <sub>6</sub>
8	XX07h	AD <sub>7</sub>
:	:	:
XX+1	XXXXh	AD <sub>xx</sub>

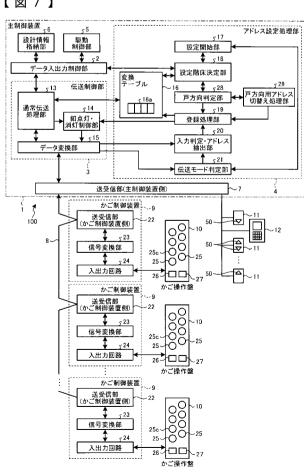
# 【図5】



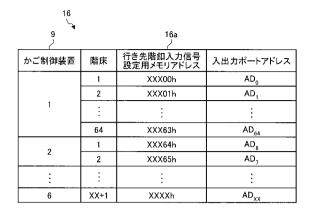
# 【図6】



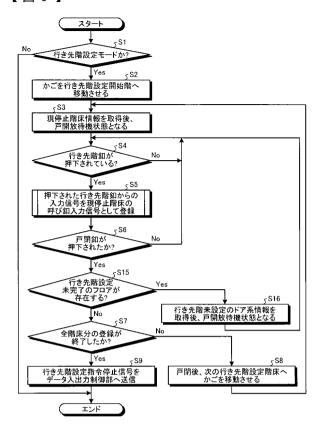
# 【図7】



# 【図8】



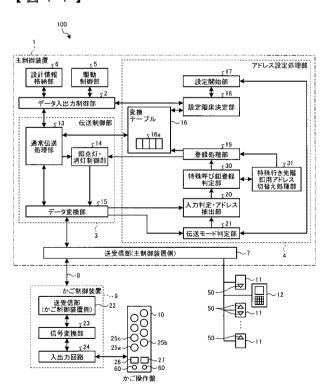
# 【図9】



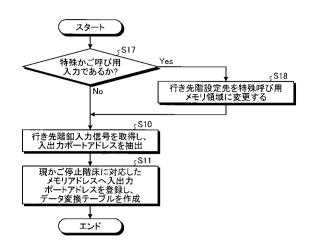
# 【図10】



# 【図11】



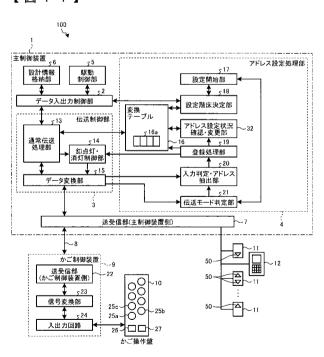
# 【図12】



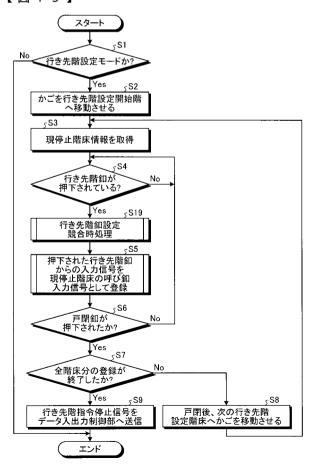
# 【図13】

9 2	16	16a		
かご 制御装置	呼び種類	階床	行き先階釦入力信号 設定用メモリアドレス	入出力 ポートアドレス
1	普通	1	XXX00h	AD <sub>0</sub>
		2	XXX01h	AD <sub>1</sub>
		:	:	
		64	XXX63h	AD <sub>64</sub>
	車いす	1	XXX64h	AD <sub>63</sub>
		2	XXX65h	AD <sub>65</sub>
	:	:	:	:
	特殊	SX+1	XXSX-1h	AD <sub>SX-1</sub>
2	普通	1	XXSXh	AD <sub>sx</sub>
		2	XXSX+1h	AD <sub>SX+1</sub>
		:	:	: [
		64	XXSX+63h	AD <sub>SX+63</sub>
	車いす	1	XXSX+64h	AD <sub>SX+64</sub>
		2	XXSX+65h	AD <sub>SX+65</sub>
	÷	:	:	<u>:</u>
	特殊	TX+1	XXTX-1h	AD <sub>TX-1</sub>
:	:	:	:	:
6	普通	1	XXWXh	AD <sub>wx</sub>
		2	XXWX+1h	AD <sub>WX+1</sub>
		:	:	:
		64	XXWX+63h	AD <sub>WX+63</sub>
	車いす	1	XXWX+64h	AD <sub>WX+64</sub>
		2	XXWX+65h	AD <sub>WX+65</sub>
	:	:	:	:
	特殊	XX+1	XXXXh	AD <sub>xx</sub>

【図14】

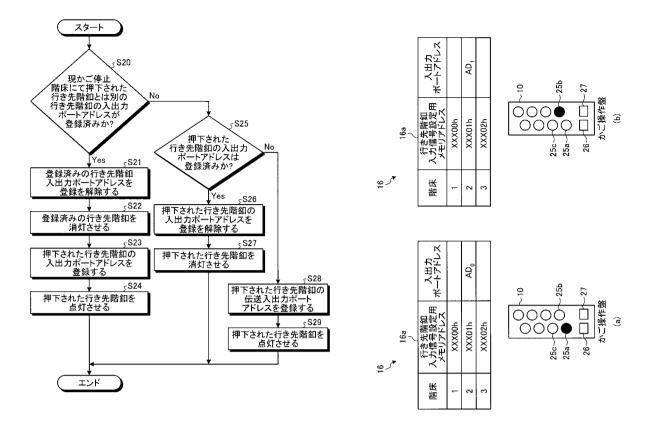


【図15】



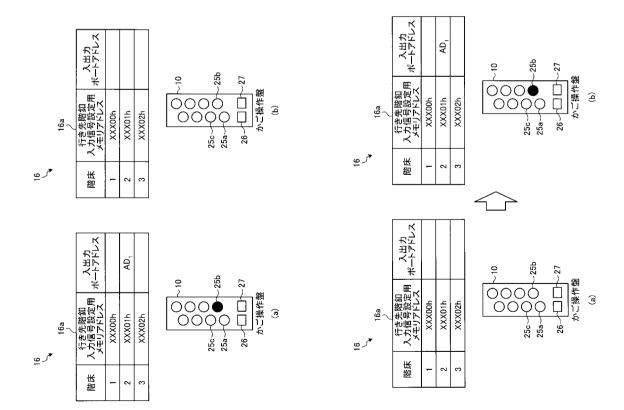
【図16】

【図17】



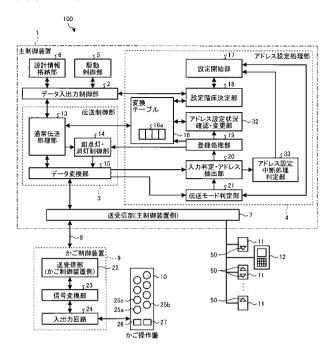
【図18】

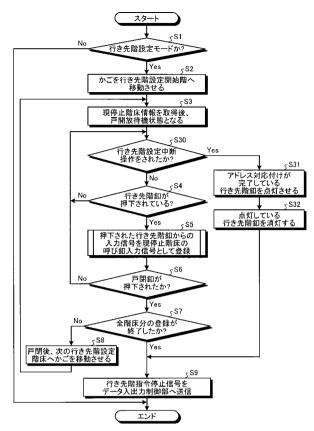
【図19】



## 【図20】

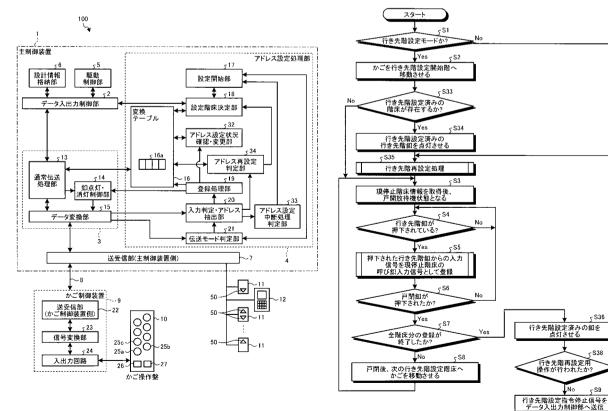
## 【図21】



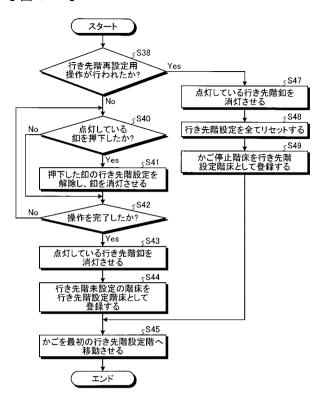


## 【図22】

# 【図23】



#### 【図24】



## 【手続補正書】

【提出日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エレベータの乗りかごの階床間の昇降動作を制御する主制御装置と、

前記主制御装置に接続されかつ前記乗りかごに設けられたかご操作盤と、を備えたエレベータのかご操作盤設定装置において、

前記主制御装置は、

前記かご操作盤の複数の行き先階釦の行き先階を設定するための行き先階設定命令を受信すると行き先階設定モードを実行する設定開始部と、

前記設定開始部が前記行き先階設定モードを実行すると、前記乗りかごを前記複数の階床に順に停止させて前記乗りかごの開閉ドアを戸開させる設定階床決定部と、

前記開閉ドアの戸開完了後、各階床での停止中に前記複数の行き先階釦のうちの押下された行き先階釦を、当該停止中の階床を行き先階とする釦として設定する登録処理部と、

を備えるエレベータのかご操作盤設定装置であって、

前記乗りかご内には、前記かご操作盤と前記開閉ドアが複数設けられ、かつ、

前記乗りかご内に設けられた前記かご操作盤には、同一階床を前記行き先階とする一以上の前記行き先階釦が設けられており、

前記設定階床決定部は、前記乗りかごを少なくとも一の階床に停止させると前記乗りかごの複数の開閉ドアを順に戸開させ、

前記登録処理部は、

各階床での停止中に前記押下された行き先階釦を、停止中の階床を行き先階とし、戸開中の前記開閉ドア側に対応する釦として設定するとともに、

<u>各</u>階床での停止中に異なる態様で押下された一以上の行き先階釦を、異なる態様毎に区別して停止中の階床を行き先階とする釦として設定することを特徴とする、

エレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項2】

前記主制御装置は、

各階床での停止中に前記一の行き先階釦が押下された際に、他の行き先階釦が当該停止中の階床を行き先階とする釦として前記登録処理部により既に設定されていると、既に設定されている前記他の行き先階釦の設定を解除し、

各階床での停止中に前記押下された行き先階釦が、他の階床を行き先階とする釦として 既に前記登録処理部により設定されていると、既に設定されている前記他の階床の設定を 解除する設定確認変更部を備えることを特徴とする、

請求項1記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項3】

前記主制御装置は、

前記かご操作盤から前記行き先階設定モードを中断する行き先階設定中断命令を受信すると行き先階設定モードを中断する中断処理部を備えることを特徴とする、

請求項1又は請求項2に記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項4】

前記主制御装置は、

前記設定開始部が前記行き先階設定モードを実行した際に、一以上の前記行き先階釦の前記行き先階が既に設定されていると、前記設定階床決定部が、前記乗りかごを前記複数の階床のうち未設定の階床に順に停止させて前記乗りかごの開閉ドアを戸開させ、前記登録処理部が、各階床での停止中に前記複数の行き先階釦のうちの押下された行き先階釦を、当該停止中の階床を行き先階とする釦として設定するとともに、

再設定命令を受信すると、全ての行き先階釦の行き先階の設定を解除することを特徴とする、

請求項3記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

#### 【請求項5】

前記設定階床決定部は、前記乗りかごを前記複数の階床に順に停止させて前記乗りかごの開閉ドアを戸開させると、変換テーブル内の停止中の階床のメモリアドレスを登録先として指定し、

前記登録処理部は、各階床での停止中に前記複数の行き先階釦のうちの押下された行き 先階釦の入出力ポートアドレスを、前記指定したメモリアドレスに登録する、

請求項1から請求項4のうちいずれか一項に記載のエレベータのかご操作盤設定装置。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

## [0006]

実施形態のエレベータのかご操作盤設定装置は、エレベータの乗りかごの階床間の昇降動作を制御する主制御装置と、主制御装置に接続されかつ乗りかごに設けられたかご操作盤を備えている。主制御装置は、設定開始部と、設定階床決定部と、登録処理部とを備える。設定開始部は、行き先階設定命令を受信すると行き先階設定モードを実行する。設定階床決定部は、設定開始部が行き先階設定モードを実行すると乗りかごを複数の階床に順に停止させて、乗りかごの開閉ドアを戸開させる。登録処理部は、各階床での乗りかごの停止中に複数の行き先階釦のうちの押下された行き先階釦を、停止中の階床を行き先階と

乗りかご内に設けられたかご操作盤と開閉ドアが複数設けられている。 乗りかご内に設けられたかご操作盤には、同一階床を行き先階とする一以上の行き先階釦が設けられている。設定階床決定部は、乗りかごを少なくとも一の階床に停止させると乗りかごの複数の開閉ドアを順に戸開させる。登録処理部は、各階床での停止中に前記押下された行き先階釦を、停止中の階床を行き先階とし、戸開中の前記開閉ドア側に対応する釦として設定する。登録処理部は、各階床での停止中に異なる態様で押下された一以上の行き先階釦を、異なる態様毎に区別して停止中の階床を行き先階とする釦として設定する